



# 上川地本ニュース

発行者：自治労北海道上川地方本部、発行者住所：旭川市永山6条19丁目 2011年11月15日第22号

## 秋期闘争妥結

## 鷹栖町職「制度調整なし」

## 士別市職労「制度調整なし・現給保障廃止せず」

14日の各単組交渉内容は、まず和寒町職が1回目の団体交渉を実施。①基本賃金引下げ「今までの経過から、人勸を尊重するが、近隣の動向により判断し、制度調整は行わない方向。現給保障は廃止するが他の対応策を検討したい。」②人員確保「2012年3名、2013年1・2名採用(いずれも退職者なし)」など一定の前進回答を引き出していますが、引き続き継続交渉となっています。

また、旭川市労連が確定課題で3回目の総務監交渉を実施。基本賃金は人勸に固執しているものの、現給保障・住居手当(持家)廃止・通勤手当廃止・独自削減率の圧縮などについては、持ち帰って再検討するとの回答で、明日第4回の交渉の予定となっています。

さらに、鷹栖町職が交渉を実施し、妥結した。妥結内容は①基本賃金・一時金は人勸を踏襲。実施時期は12月定例会で提案し、1月1日施行(制度調整なし)②現給保障は継続協議③育児休業の取得による期末手当の減額措置の見直しは人事院規則改正を基本に改正する内容でなどの内容で14日文書による確認書を締結しました。

上富良野町職が1回目の交渉を実施。当局からは「基本賃金は人事院勧告を遵守し、11月臨時議会に提案。制度調整は実施する」という回答。管内の動向などを訴え、当局が持ち帰り検討となり、再交渉は18日の予定。

15日、士別市職労が3回目の交渉を実施。①基本賃金は2011年12月1日改定とし、制度調整は行わない②現給保障は現行制度維持③臨時・非常勤職員の賃金労働条件改善については継続協議④組合員アンケートに基づく49名の増員要求を検証し、職場実態を把握し、適正な人員配置につとめるなどの内容で妥結しました。

昨日に引き続き、旭川市労連が4回目の総務監交渉を実施しました。当局再検討の結果、当局提案の住居手当(持家)廃止・通勤手当廃止は慎重に判断したいと継続協議とする。基本賃金・制度調整・現給保障は回答持ち越しとなり、臨時・嘱託職員の待遇改善と併せて、明日午後2時より5回目の交渉を実施する予定。

また、独自削減中の名寄市職労が、1回目の副市長交渉を実施。基本賃金は人勸どおり、制度調整・現給保障は持ち帰り検討。臨時・嘱託職員の病気休暇や昇給制度について2012年度中に制度化する。16日に副市長交渉実施予定。

富良野市労連が2回目の総務部長交渉を実施。基本賃金は人勸どおり11月臨時議会に提案、12月1日施行。制度調整はしない。ただし、現給保障は廃止するから前進せず、明日以降の再交渉となる。